

平成31年度事業計画書

1 事務局

一般国道313号(倉吉関金道路及び倉吉道路)道路改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査についての鳥取県との業務委託契約、鳥取県立生涯学習センター(県民ふれあい会館)、鳥取県立大山青年の家及びむきばんだ史跡公園の指定管理に関する協定に基づく財団の予算編成や決算の作成、理事会、評議員会の開催、また鳥取県からの派遣職員等の人事管理など財団運営に係る事務局業務を行う。

2 調査室

一般国道313号(倉吉関金道路及び倉吉道路)道路改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査。

鳥取県から受託する標記の事業について、以下の遺跡に係る発掘調査及び出土品等の整理作業並びに報告書作成のための筆耕作業等を行う。

【倉吉関金道路】

遺跡名	所在地	想定される遺跡の概要及び事業内容
やまのした 山ノ下遺跡	倉吉市小鴨・上古川	縄文時代から中近世の集落跡等。平成30年度に実施した発掘調査に係る出土品等の整理作業並びに報告書作成のための筆耕作業等を行う。
ひらのまえ 平ノ前遺跡(A1区盛土部)	倉吉市上古川	中世の集落跡等。発掘調査及び出土品等の整理作業並びに報告書作成のための筆耕作業等を行う。
おがもさいのかみ 小鴨道祖神遺跡(3区)	倉吉市小鴨・北野	古墳時代から中近世の集落跡等。発掘調査及び出土品等の整理作業並びに報告書作成のための筆耕作業等を行う。

【倉吉道路】

遺跡名	所在地	想定される遺跡の概要及び事業内容
おがもさいのかみ 小鴨道祖神遺跡(2区)	倉吉市小鴨・北野	古墳時代から中近世の集落跡等。発掘調査及び出土品の整理作業並びに報告書作成のための筆耕作業等を行う。

3 県民ふれあい会館

鳥取県から指定管理を受託した鳥取県立生涯学習センター(県民ふれあい会館)の施設の管理運営及び生涯学習の振興に関する業務を行う。

受託期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

(1) 施設の運営管理

- ・開館時間 午前9時から午後9時(日曜日、祝日は午後7時)まで
- ・休館日 年末年始(12月29日から1月3日まで) 点検等による臨時休館日あり
- ・業務内容
 - ア 施設設備の維持管理

- イ 利用者の総合受付・案内等
- ウ 施設の利用の受付・許可・貸出等、利用料金の徴収
- エ 団体交流室の利用・許可、利用料金及び光熱水費等の徴収
- オ 自動販売機の設置
- カ レストランの運営

(2) 生涯学習の普及振興事業

① 受託事業

- ・学習相談
- ・県内生涯学習団体等への支援
- ・入居団体等への支援
- ・生涯学習コーナーの企画・運営
- ・ふれあい文庫の企画・運営
- ・とっとり県民カレッジ講座の企画・運営
 - ア 市町村連携講座（6） ステップ1 講演会（2） ※ライブ配信（2）
ステップ2・3 シンポジウム・ワークショップ等（2×2回）
 - イ 特別講座（10） 県内高等機関との連携講座 ※ライブ配信（3）
 - ウ とっとり県民カレッジ運営協議会（有識者から意見を求める会）（2回）
- ・生涯学習情報の提供
 - ア 県内の生涯学習講座の情報収集及び連携講座の登録
 - イ 生涯学習情報提供システム「とっとり県民学習ネット」の運用
 - ウ 「生涯学習とっとり」の企画、編集、発行 1回4,800部（年6回）
 - エ SNS等の活用（講座情報発信のために活用）

② 自主事業

- ・生涯学習スクール「まなび」への登録・支援
- ・生涯学習講座等の企画・運営
 - 家庭教育支援講座 出前講座（東部1・中部1・西部1）
生涯学習センター講座（1）
 - 生涯学習公開講座 鳥取看護大学「まちの保健室」（1）・健康講座（1）
 - ふるさと再発見生涯学習講座 自然講座（2）
- ・まなび・ふれあい交流会
- ・ランチタイムコンサート
- ・その他、生涯学習センターの利用促進を図るための業務

4 大山青年の家

鳥取県から指定管理を受託した鳥取県立大山青年の家の施設の管理運営及び生涯学習の振興に関する業務を行う。

受託期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

(1) 施設の運営管理

- ・開館時間 午前8時30分から午後5時15分まで

- ・休館日
 - ・月曜日
 - ・国民の祝日に関する法律に規定する国民の祝日(その日が日曜日又は土曜日である場合を除く)
 - ・年末年始(12月29日から1月3日まで)
- 但し、大人数の団体の申し込みがあるなどの特別な場合は開館とする場合もあり。

・業務内容

- ア 施設設備の維持管理
- イ 施設の利用許可、利用料金の徴収
- ウ 生涯学習の振興(補助)
- エ 受付、来客対応、利用促進等

(2) 生涯学習の振興

① 主催事業

- ・大山青年の家が企画募集する野外活動・集団宿泊訓練等
- 大山ファミリー登山・お泊まり会他体験型事業18種類

② 受入事業の野外活動等

- ・活動計画のあるグループ(五名以上)の野外活動等
- 野外宿泊訓練、オリエンテーション等

5 むきばんだ史跡公園

鳥取県から指定管理を受託したむきばんだ史跡公園の施設設備の維持管理及び管理運営の補助等を行う。

受託期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

(1) 施設の運営管理

- ・開館時間 午前9時から午後5時まで
- ・休館日
 - ・毎月第4月曜日
 - ・年末年始(12月29日から1月3日まで)

・業務内容

- ア 施設設備の維持管理
- イ 管理運営の補助
- ウ 施設の利用許可、利用料金の徴収
- エ 受付、来客対応、利用促進等
- オ 売店の運営、自動販売機の設置
- カ 受入事業・主催事業実施に関する補助業務
- キ 弥生体験活動と古代歴史教育の提供(補助)